

議案第 53 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和 2 年 5 月 22 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

専決第4号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年5月1日

伊賀市長 岡本 栄

令和2年度伊賀市一般会計補正予算（第1号）

令和2年度伊賀市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,253,237千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51,844,563千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		4,712,286	9,253,237	13,965,523
	2 国庫補助金	990,727	9,253,237	10,243,964
歳 入 合 計		42,591,326	9,253,237	51,844,563

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		6,606,698	9,135,071	15,741,769
	1 総務管理費	5,686,141	9,135,071	14,821,212
3 民生費		14,458,748	118,166	14,576,914
	4 児童福祉費	5,285,472	118,166	5,403,638
歳 出 合 計		42,591,326	9,253,237	51,844,563